

令和4年度 第1回 環境審議会
令和4年8月26日（金）14時00分～
下水道事務所 3階 会議室

【事務局】開会あいさつ

事務連絡

【会長】

〇〇でございます。それでは、令和4年度第1回八戸市環境審議会を開催いたします。

今年度、最初の会議でありますけれども、次回は10月下旬を予定しているということです。私たちの任期が10月中旬までと伺っておりますので、これが最後の審議会となります。引き続き活発な意見を交換していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今日は皆さんご多忙のところご出席いただいておりますので、16時を目途に審議を終了したいと思っております。

それでは、次第に基づいて審議を進めていきたいと思っております。まず、案件1「第3次八戸市環境基本計画の策定について」事務局よりお願いいたします。

【事務局】案件1資料に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございます。ただいまの案件1につきまして、皆さんからご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ私から一つ。これから計画を作成していくということになると思っておりますが、まず前提として確認したいのは、八戸市の職員の環境部門の定員管理です。人数はこれから先10年変わらない予定ですか。そこが基本になると思っております。職員の人数が減れば、それだけ施策を行う上で取捨選択していかなければならないという部分も出てきます。ですから、職員の人数はどうなっていくのか。人事担当部局に聞かなければわからない部分もあると思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

もちろん市庁内全体の職員の配置や増減も当然でございます。ただ、目標を定めてさまざま展開していくにあたって、現状の職員数が足りないということであれば、それは人事担当部局に対して申し出していくということになるかと思っております。なかなか、易々とは申しあげられませんが、施策の内容によってはそういったことも考えています。

【会長】

不足するようであれば定員を増やしてほしいとか、そういう要望もできるわけですね。

【事務局】

はい。

【会長】

わかりました。他に皆様のほうから何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。あとは、これから作成するという事ですから、例えば計画書に何か盛り込みたいポイントとか視点、素材とか、そういう何かアイデアがありましたら、是非ご意見いただけないでしょうか。

【委員】

第3次計画に期待するものということで、八戸市としての重点目標というのがあればなと思います。もう少し具体性がある目標が示されてくれればいいのかと思います。基本目標というか、方針的なものですね。目標ではないですね。目標というのは具体性が無いと目標ではないので。八戸市として、これから10年の基本方針がこういう方針だけでも、目標にすべき重点課題というのをこれからしっかり揉んでもらいたいと思います。よろしく願います。

【会長】

ありがとうございます。他に皆さまから何かございますか。

この基本計画なのですが、市民の方に概要版や読みやすい資料などを用意する予定はありますか。昨年の一般廃棄物処理計画と同じなのですが。

【事務局】

現行の計画では、概要版のようなものは、作られていませんが、新たな計画を策定した際には、市民の方に向けてそういうことも必要だと思いますので、考えていきたいと思っています。

【会長】

お願いします。もし、そういう概要版とか市民配布版というものを作れないようであれば、この基本計画から市民に読みやすい形にしても良いと思います。是非ご検討いただければと思います。

他に何か皆さんありますか。いろんな視点を盛り込んでいただければと思います。これから次の案件2「地球温暖化対策」にも絡んできますが、やはり市民の方一人ひとりに取り組んでもらわなければいけない。今までもそうだったのですが、重要な時期に差し掛かっているので、やはり市民の方に見てもらえる、そういう計画書を作っていくのが一つの体制だと思います。無ければ次の案件に進みます。よろしいですか。

それでは次の案件2「第2次地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編の策定について」事務局からよろしく申し上げます。

【事務局】 案件2資料に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございます。この案件について、皆さまから何かご質問やご意見などございますでしょうか。どうぞ、〇〇先生。

【委員】

2番の表のところですが、2007年から2050年度までが八戸市の現行計画の目標ということで、もう過ぎてしまった2014年と2020年の目標が書いてありますが、目標の達成度としてはいかがだったのかを教えてください。

【事務局】

この目標の達成は難しかったのが実態です。

【委員】

難しかったのはわかるのですが、そのうちどのくらいができたのかというところが示されて、それを受けての目標になるのかなという気がしますので、その辺を示していただけだと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかに皆さまから何かご意見ご質問などございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

こういうことに携わっているものとして、難しさとか一応わかっているのですが、市にお願いしたいのは、市の関係している施設とか、いろんな公共施設がございますが、そこでのCO2の排出量の削減目標と、八戸市全体の削減目標。産業界にどう働きかけていくのか。産業界は産業界で目標を国に言われて真剣に考えています。それに対して、市民に対しての目標についても結構厳しくなると思うので、そういう問題でもスーパーや企業、市民に対して働きかけをどうするか。自分たちにできないことに対して目標を掲げるということではなくて、促進するということで。八戸市が関わるものが、どれだけ二酸化炭素を出してい

て、どれだけ削減しているのかということも、やはり入れるべきだと思う。でないと責任がよくわからなくなる。我々も住民もどこを目標にしていくのかわからないので、働きかけについてをきちんと今度の計画には入れてもらいたいと思います。

【会長】

他に何かございますか。

【委員】

中身からちょっと逸れるのですが、私は、野鳥の会の立場として出席しているので、政策の「新うみねこプラン」という名前が、わかりにくい名前ではないのかなと思います。この地球温暖化のことに對して、少し縮めて市民の方にわかりやすくする名前にしてはどうか。「うみねこ」というのが相応しくないのかなと。個人的なことを言うと、私はうみねこのことを研究して、環境保全に取り組んでいる上で、うみねこに関するプランを練っているわけです。そうすると、鳥の保全のほうと、こっちの地球温暖化のほうとだぶってわかりにくいと思います。だから、地球温暖化も、相応しい分かりやすい名前のほうがいいのではないかなということですよ。

【会長】

大切な要望が入りました。いかがですか。

【事務局】

元々市の内部で取り組んでいく計画として「うみねこプラン」というものが元々ありまして、それとは別の環境にかかる計画ということで、「新うみねこプラン」という略称とをつけたと思われま。紛らわしいというか、元々の計画との関係性から言っても、改めないといけないのかなと思っておりました。

【委員】

これは英語表記の頭文字を取って「うみねこ」です。元々の原案には、英語表記がありません。

【事務局】

元の計画とは別ですよという意味合いがあったのだと思います。ご意見は参考にさせていただきます。

【会長】

では、この計画に相応しい名称についても、審議会で意見交換しながら考えていきましょう。他に何かございますか。

では、私から。青森県全体の二酸化炭素の排出量を調べてみると、最新の2019年度のデータで、1500万トンぐらい。その中で八戸市のホームページを見たところ、2019年度の二酸化炭素は405万トン。そうすると、県内の二酸化炭素排出量の大体4分の1を八戸市の地区で排出していることになるのです。ですから、この計画は、青森県全体の排出量でも大きな影響を及ぼす。そういう視点からも、これからどういう計画を立てるかを見ていかなければいけないかなということがまず一つあります。

〇〇委員が、さっき言ったように、ある程度、実効性のある計画を立てていかなければということが二つ目にあります。

また、二酸化炭素、温室効果ガスの削減、これが主体となってしまいますが、ゼロエミッションというのは、排出と吸収が均衡するということが一つ大切なことです。まだ技術は出来ていませんが、やはり削減だけではなくて吸収する。そこをどうしていくのか。今ある取り組みを積み重ねてやっていくことは大事なので、そこら辺についても是非計画の中に反映していただければと思います。

あとは、八戸市だけではできない部分もありますので、周辺市町村、あるいは広域の地域とか、産業界との連携とか、そういうことも踏まえて対策を進めていくのが大切かなと思っています。

何か他にございますか。無ければ、この案件はこれで終わりにします。

続いては、報告事項が3件あります。まずは報告事項1「八戸市第10期分別収集計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】報告事項1 資料に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。この報告事項1につきまして、質問が8件ございます。始めに江刺家委員から3件質問がありました。事務局から回答をお願いします。

【事務局】報告事項1 事前質問意見等について①から③

【会長】

回答ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

【委員】

ありがとうございます。3点質問させていただきました。一部不妥当な表現があったかもしれません。お詫びしておきます。2番目の容器包装廃棄物の感想と質問なのです。ご回答を見ますと「具体策については昨年度作成した一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組んでまいりたい」とありますが、どの項目を見れば、それに当たる部分なのかということをお伺いしたいと思います。これを見なさいと言うだけではわかりませんので、この中の特にどの部分、何ページのどの部分が質問に対する回答にあたりますよというようなことがわかれば、ご教示いただきたいのですが。

【事務局】

今手元に計画がございませんので、計画を持ってきてから答えさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、後ほどお願いいたします。

【委員】

はい、結構です。

【会長】

よろしいですか。続いて〇〇先生からの質問3件について、ご回答をお願いします。

【事務局】 報告事項 1 事前質問意見等について④から⑥

【会長】

はい、回答ありがとうございます。〇〇先生、いかがでしょうか。

【委員】

はい、回答ありがとうございます。一番目の実証実験の結果の公表は、本年度中に行う予定ですか。それとも、次年度に公表の予定ですか。

【事務局】

ご質問につきましては、できるだけ今年度、実証実験も含めて今年度中に完結、完了させるつもりですので、その結果につきましても、できれば今年度末までには公表したいと考えております。

【委員】

はい、二つ目も同じようなことなのですが、いつ頃から分別収集するのか、まだこれだとよくわからないのですが。全く決めていないのか、あるいは早ければ翌年度からでも進めていきたいということなのか。その辺はいかがですか。

【事務局】

まず、4年度の実験の結果をしっかりと分析しながら、どう設計していくかという作業が早ければ5年度になります。予算要求もございますので、どんなに早くても、6年度以降の開始ということになるかと思えます。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

あと、3つ目の見える化については、今回は出ていないのですが、できればこれからの2回目、3回目、4回目の審議会のどこかで、こういうものという形で示していただければありがたいと思います。ご検討ください。

【会長】

ありがとうございました。この実証実験なのですけれど、いつ頃から、始められているのですか。これから始めるのですか。

【事務局】

これから設計しまして、今年度中、おそらく今からやると秋冬になると思います。

【会長】

ちなみにどういった内容になるのですか。

【事務局】

まず、この計画では回収すべきプラスチックを容器包装プラだけを対象にしていますが、今、国では容器包装プラだけではなく製品プラ、いわゆるおもちゃやバケツも含めて一括して回収ということを求めていますので、対象は容器包装プラと製品プラと考えています。これをどう集めて、どういうものがどのぐらいの割合で出されて、どのぐらいの量が出て、これをどのようにリサイクルしていくか、この辺りを検討していくところでございます。

【会長】

どの地区を選んで実証実験するかということが、ポイントになるかもしれないですね。住んでいる方の年齢や構成などもいろいろあると思いますが、その辺は、どうするつもりですか。

【事務局】

例えば、八戸市の中で独身世帯が多いとかマンションが多いとか、平均値に近いような地区を選ばせていただくことによって、ある程度市全体のことがわかるような形にしたいと考えています。

【会長】

わかりました、ありがとうございます。

続きましては、〇〇さんから2件ご質問がありますので、事務局の回答をお願いします。

【事務局】 報告事項 1 事前質問意見等について⑦から⑧

【会長】

説明ありがとうございます。〇〇さん、いかがでしょうか。

【委員】

特にはありません。非常に丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。町内会でもリサイクルパートナーについて、一度話題になったことがあるのですが、どういう状況なのかなということをお訊ねしました。よくわかりました。実際に日頃はどうしているかという、やはりここにありますスーパーだとか、そういうところに全部持って行ったりしています。そういうのも総合的にここに書かれていますように、より望ましい方向になってきているのかなということには理解できました。ありがとうございます。

【会長】

報告事項1を通しまして何か皆さまから追加のご質問とかご意見とかありましたら、お願いいたします。

【委員】

はい。

【会長】

どうぞ、お願いします。

【委員】

〇〇委員の最後のご質問事項に関連しているのですが、リサイクルパートナーは、八戸市では何団体くらいあるのでしょうか。資料の団体数は、その中の30町内ということですか。そういう見方でいいのでしょうか。

【事務局】

現在の登録は150団体でございます。お見込のとおり、そのうち町内会が30団体ということでございます。

【委員】

団体数の数ですね。町内会がリサイクルパートナーとして手を挙げるためには、一定の集積スペースが必要です。おそらくそういった観点から、その数値が伸びていないのではないかなと現場を担当している者の感覚として思われますが、町内によっては、全く資源物を保管する場所がないというようなことであればまだいいのですが、保管場所があるにも関わらず、全く無関心だということであれば、リサイクルパートナーについて理解がないというのは残念な気がします。それも少し調査してみる必要があるのではないのかなと思われませんが、その点いかがでしょうか。

【事務局】

確かに保管するスペースがないというのは事実でございます。昔は、名家というわけではないでしょうけど、うちのところ使っていいよと場所を提供していたという話も聞きますが、今はなかなか難しいようです。例えば、毎月第何日曜日の朝の2時間を資源集団回収の日と位置付けて、公園の一角に集めてすぐに事業者に取りに来ていただくというような、あまりそこに置かない工夫をしている町内会もあると聞いています。

いずれにしても、いろいろな方から話を聞きますが、集積場に出ている紙もだいぶ減ってきておりまして、やはりスーパーでポイントが付くというような個人にメリットがある状況で、集めにくくなっているようでございます。以上です。

【委員】

言ってみれば、ここへ持って来てくださいというよりは、打って出ると言いますか、こちらからお伺いをすると。その上で、公園等に集積して業者から来ていただくというような理解でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

【会長】

例えば、集積するスペースがない場合に、町内会は、市有地の一部を借りることは出来るのですか。その借主によって違うのでしょうか。

【事務局】

おそらく公園や集会所などが考えられますが。どこまで施設の設置目的として見てもらえるのか、その管理者の判断になるのかと思われまます。

【会長】

そういうことをしたい場合は、公園だったらどこの部署とか。環境政策課で、そういう案内はしていただけるのですか。

【事務局】

そのあたりは私どもでお繋ぎします。町内会の方々は、いつも公園や集会場の管理もされていますので、そこは分かっているんじゃないかと思いますが。

【会長】

公園も集会所もないところは、どこか市有地があれば。例えば道路側溝の上など。

【委員】

町内会で管理している集会所はいいけど、公園は駄目です。

【会長】

例えば、一時的に置くのも、駄目ですか。難しいですね。わかりました。勉強になりました。

【委員】

公園緑地課に行って話を聞いてきました。今、現実的には資源物も、そんなに集めなくても収集してくれて、あとはスーパーが協力してくれているから。プラスチックも、透明プラスチックも回収している。

【会長】

そうですね。今、スーパーでもやっていますからね。

【委員】

この頃は、業者の方が玄関先に置いてくれれば勝手に持っていきます。その代わり、ちょっとしたティッシュペーパーみたいな物を置いていきます。そのような形が増えてきている気がしますね。

【会長】

いろいろ勉強になりました。他にご質問などありますか。

【事務局】

先ほど保留にさせていただきました〇〇委員からのご質問です。容器包装廃棄物に関する具体策ですけれども、どういったところを基本計画で書いているのか。皆様に資料をお配りしていないので口頭で補足させていただきます。まず、43 ページで、施策の体系の中に市民との連携という項目を設けておりまして、その中での広報活動の充実や環境教育の充実、また資源集団回収の充実などを掲げています。

容器包装廃棄物を極力燃やせるごみとしないで、いかに集めるかというところが、皆様にご理解いただいてしっかり分別していただくことがポイントでございますので、こういった教育や広報活動の強化というところがございます。

次に、事業者ごみに関しましては、例えば店頭回収などの協力依頼ということで更なる連携を作ろうということをして 46 ページ、事業者との施策として掲げてございます。こういった形によりまして、容器包装廃棄物の再利用・分別回収作業を進めていきたいと考えております。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。報告事項 1 につきましてはこれで終わりとしまして、続きまして報告事項 2 に移りたいと思います。

「令和 3 年度公共用水域水質測定結果について」事務局よりお願いいたします。

【事務局】 報告事項 2 資料に基づき説明

【会長】

ありがとうございます。報告事項 2 について、3 件の質問がございます。まずは、〇〇委員からの質問 1 件について、回答をお願いします。

【事務局】 報告事項 2 事前質問意見等について①

【会長】

回答ありがとうございます。〇〇委員、かがでしょうか

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

ちなみに、この表層でCODが高い理由なのですが、貯水ダムなのでクロロフィル、藻類が関係しているのではないですかね。今回測定ではクロロフィルなどの測定をしていないので、把握できないかもしれませんが。特に春先から夏場にかけての藻ですね。それが繁殖する時期ですので、その時の水というのはどうしてもCODが高くなるのです。それが関係しているかなと思います。

【事務局】

はい。

【会長】

何かこの件について皆さんから質問や意見はありますか。無ければ、続いて〇〇先生から 2 件質問があります。ご回答をお願いします。

【事務局】 報告事項 2 事前質問意見等について②と③

【会長】

ありがとうございます。〇〇先生、今の回答いかがでしょうか。

【委員】

回答していただいた件については承知いたしました。事前に気づけなかったのですが、この世増ダムの表層のところだけが他と違ってpHが結構高いのかなと思います。そこはどのようなのでしょうか。令和2年度から開始されて、やはり表層は今までもこのように9.3とか、アルカリ性というのがいつも通りなののでしょうか。それともこの年だけということでしょうか。

【事務局】

すみません。2年度のデータが手元にないので、後ほど確認してお答えさせていただきます。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

世増ダムで年間6回測定して、その内の一回が9.3という高い値になっていますね。常時その値というわけではないですね。

【事務局】

はい。

【会長】

この報告事項2に関しまして、皆さまから何か追加のご質問やご意見などございませんでしょうか。無ければ次の報告事項3に移らせていただきます。

報告事項3「令和3年度地下水水質測定結果について」事務局よりご報告をお願いします。

【事務局】 報告事項3 資料に基づき説明

【会長】

ありがとうございます。報告事項3については、〇〇先生から1件質問がありました。回答をお願いします。

【事務局】 報告事項3 事前質問意見等について①

【会長】

ありがとうございます。〇〇先生、今の回答いかがでしょうか。

【委員】

はい、結構です。

【会長】

はい、ありがとうございます。報告事項3についてその他に何かご質問やご意見等ありませんでしょうか。無ければ報告事項3について、これで終わります。

【事務局】

先ほど保留していましたpHの件につきまして。回答します。

【会長】

お願いいたします。

【事務局】

世増ダムの表層でpH9を超えているのは何故かというご質問がございましたが、令和2年度には表層が7.3から9.0、中層で7.1から7.5、低層で6.9から7.3と、3年度の結果とほぼ似たような結果になっております。これにつきましては、表層に存在している植物性プランクトンとか、藻類が光合成により水素イオンを消費していることから、アルカリ側にふれているのではないかと推測しております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ちなみに、pHが9を超えるのは何月頃の測定が多いですか。

【事務局】

pH9.3が観測された調査会は、5月11日となっております。

【会長】

両方とも5月の測定結果でpHが高いと。わかりました。〇〇先生、よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

これで本日の全ての案件を終了いたしました。本日はこれで審議を終了したいと思いません。

【事務局】

すみません、一つ。私は八戸清掃工場も兼務していますので、清掃工場の立場で1件、ご報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【会長】

その他ですね。

【事務局】

八戸清掃工場から、八戸地域広域市町村圏事務組合の事務に係ることではありますが、環境審議会にも関連がありますのでご報告いたします。

広域組合では、8月2日、新たな附属機関として「一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会」を立ち上げ、第1回の会議を行いました。検討委員会の主な審議内容は、一般廃棄物処理施設整備に係る基本構想、適地調査及び基本計画に関することです。

委員は、学識経験者及び廃棄物関係団体の代表者の8名で構成されており、当審議会の副会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員にも務めていただいております。審議内容につきましては、適宜、当審議会にも共有させていただきたいと考えております。以上で報告を終わります。

【会長】

ありがとうございます。1回目の会議では、どういったことを議論されたのですか。

【事務局】

はい。1回目の会議につきましては、今後の進め方、検討委員会の役割、目的、それと今後のスケジュールというところが主なものでございました。

【会長】

ありがとうございます。これについて例えば審議会の中から、いろいろな意見が出たとしても、その清掃工場の附属機関の意見には反映されないわけですね。

【事務局】

反映するしないを含めて、検討をいただければと思います。

【会長】

わかりました。これから随時、必要に応じて審議会に報告があるということですね。他に何か報告事項はありますか。

それでは冒頭でも触れましたが、本日はこのメンバーで最後の審議会となります。私から一言、挨拶させていただきます。

私が審議会の会長になったのは、令和2年の10月だったと思います。当時、コロナウイルスがだんだん青森県でも流行り出して、その中での第1回の開催。議会の立派な会議室でやれたことを覚えています。その後の審議会は、コロナウイルスの影響で書面審査になった。そして令和2年度は、皆さんと会う形の会議がありませんでした。令和3年度においては、4回ぐらい審議会を開催したと思いますが、そこでは大きな仕事として一般廃棄物処理計画を皆さんに活発な意見をいただいて、なんとか作成することができました。皆さまに感謝を申し上げます。

私は、いろいろな審議会を担当させていただいていますが、この八戸市の環境審議会が一番議論が活発だと思っています。皆さんが意見を出してくれて、それが八戸市の環境行政にもいろいろな形で施策に反映されているのかなと思っています。また、それがやがてはより良い八戸市の環境につながっていくものと思います。

そしてなによりも、私が会長になったことでご苦勞をかけたのは、事務局の皆さんだと思います。2年間ありがとうございました。これで挨拶を終わりたいと思います。本当に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】 閉会あいさつ